【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月22日

【事業年度】 第25期(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 秀 雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高	(千円)	22,858,971	26,609,037	28,166,229	29,538,255	29,548,636
経常利益	(千円)	85,154	968,352	1,123,448	608,792	732,774
当期純利益	(千円)	13,442	572,965	610,351	345,587	347,417
純資産額	(千円)	5,984,533	6,455,769	6,976,088	6,983,762	7,151,950
総資産額	(千円)	13,907,820	14,549,849	16,483,042	17,015,324	23,711,971
1株当たり純資産額	(円)	480.44	515.74	552.90	577.95	591.35
1株当たり当期純利益	(円)	1.25	45.95	48.85	28.09	28.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.24	45.78	48.70	28.00	28.85
自己資本比率	(%)	43.0	44.3	41.9	40.8	29.9
自己資本利益率	(%)	0.2	9.2	9.1	5.0	5.0
株価収益率	(倍)	587.20	15.89	10.28	10.32	13.68
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	664,599	527,241	421,000	182,610	3,049,471
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,243	736,305	1,537,560	200,394	366,750
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	639,072	142,241	1,312,224	205,136	157,905
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,924,727	803,422	1,034,086	1,221,439	4,062,065
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	228 (430)	258 (487)	280 (550)	306 (602)	337 (619)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高	(千円)	22,251,558	25,811,916	27,118,514	28,503,099	28,508,516
経常利益	(千円)	73,924	1,002,335	1,117,494	639,420	778,911
当期純利益	(千円)	7,967	596,908	600,867	352,687	394,920
資本金	(千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数	(株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額	(千円)	5,982,584	6,463,356	6,933,338	6,981,474	7,196,976
総資産額	(千円)	13,825,627	14,432,845	16,342,621	16,931,065	23,626,223
1株当たり純資産額	(円)	480.29	517.51	553.90	579.58	596.94
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	15.00	15.00
1株当たり当期純利益	(円)	0.74	47.87	48.10	28.67	32.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	0.73	47.70	47.94	28.58	32.79
自己資本比率	(%)	43.3	44.8	42.4	41.1	30.3
自己資本利益率	(%)	0.1	9.6	9.0	5.1	5.6
株価収益率	(倍)	991.8	15.25	10.44	10.11	12.03
配当性向	(%)	1,351.4	20.9	20.8	52.3	45.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	228 (423)	248 (475)	266 (535)	291 (586)	322 (600)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1 号店県庁前店(現 女池インター店)についての
	フランチャイズ契約を締結。
	蔦屋書店部門1号店・県庁前店(現 女池インター店)を300坪の大型複合店で開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成7年3月	蔦屋書店部門11号店・HIE'S店黒埼店(現 峰弥書店黒埼店)開店。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店 (現 峰弥書店新発田店)開店。
	450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成 8 年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成 9 年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(㈱新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を
	(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ(資本金3,500万円、現 連結子会社)を設立。
	スポーツ関連事業を開始。

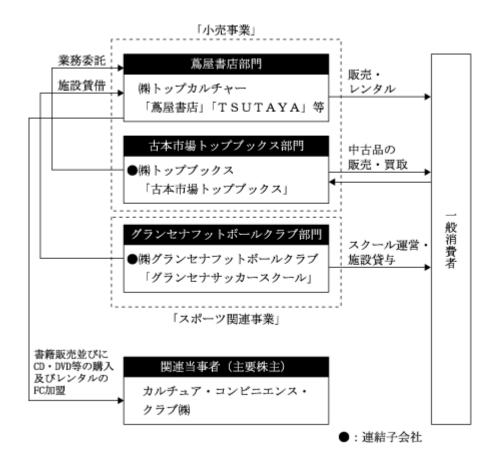
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 2 社の計 3 社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテイメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、小売店舗及びスポーツ施設の経営を行っております。

当社グループ各社の位置付け及び主な業務は次のとおりであります。

事業区分	名称	業務の内容	会社名
小売事業	蔦屋書店部門	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテイメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) (株)トップカルチャー
	古本市場 トップブックス部門	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業 内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展 開を行っております。	(連結子会社) (㈱トップブックス
スポーツ関連事業	グランセナ フットボール クラブ部門	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) (株)グランセナフット ボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、CCCという)とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、CCC及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グ	/b 24 の TOUTA / / A 中口 田 广		
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	他社のTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県(うち新潟市)	28店 (15店)	24店 (13店)	36店 (8店)	
長野県(うち長野市)	15店 (3店)	14店 (3店)	11店 (1店)	
神奈川県	7店	7店	92店	
東京都	7店	7店	142店	
群馬県	5店	5店	10店	
埼玉県	4店	4店	64店	
合計	66店	61店	355店	

⁽注)「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、CCCが運営する直営店舗を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所(近日)		資本金 主要な事業		権の 所有)割合	関係内容	
有柳	1±1/1	(千円)	の内容	所有割合(%) (注)	被所有割合(%)	(美)(赤(八)台	
(連結子会社)							
(株)トップブックス	新潟県新潟市西区	75,000	中古書籍・CD・ DVD・ゲーム等の 売買	65.0		当社と会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任4名	
(連結子会社)							
(株)グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市西区	45,000	サッカークラブ 及びサッカース クールの運営並 びにスポーツ施 設の企画・運営	100.0		当社がスポーツ施設を保有し、賃貸契約を締結し、会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任1名	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年	10月31	日現在
-------	-------	-----

事業区分	事業の部門等の名称	従業員数(名)
	蔦屋書店部門	322
小売事業		(600)
リップデ来	 古本市場トップブックス部門	8
		(15)
スポーツ関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	7
		(4)
合計		337
		(619)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
 - 3 (株)トップブックスの事務業務等は、全て当社が受託し行っております。
 - 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ31名増加しておりますが、これは積極的に新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社における状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
322(600)	31.2	5.9	3,836,000	

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 - 4 従業員数が前期末に比べ31名増加しておりますが、これは積極的に新卒採用及び中途採用を行ったことによる ものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、世界的な景気後退の影響により、企業収益が悪化したことから雇用・所得環境は一段と厳しさを増し、個人消費の低迷が続くなど大変厳しい状況で推移いたしました。小売業界におきましては、消費者の節約志向の高まりから低価格競争が激化し、デフレによる経済への影響も懸念されるなど極めて厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、このような不況の時代においてこそ、書籍・映画・音楽・文具・雑貨といった日常的エンターテイメント素材を通して人々の「楽しみたい」「心豊かでありたい」という思いに応えていくことが社会的使命と考え、様々なライフスタイルに沿った提案性の高い店舗作りに注力してまいりました。また、当連結会計年度より店舗の売上・利益の最大化を目的としてエリアマネージャー制度を導入し、個店別にきめ細かく指導を行うことで店長の育成、本部と店舗間のコミュニケーション強化や重点課題の進捗管理等に徹底して取り組みました。これにより、店舗運営力の向上に効果が現れてきております。

出退店につきましては、新規出店1店、移転出店1店、移転統合による閉店3店を実施し、期末のグループ合計店舗数は66店舗となりました。また、既存店においても店舗競争力のさらなる向上を図るべく1店を大幅増床(450坪 730坪)いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,548百万円(前年同期比100.0%)経常利益732百万円 (前年同期比120.4%)当期純利益347百万円(前年同期比100.5%)となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店部門の売上高前年同期比が100.0%(既存店97.0%)となったことからほぼ前年並みの推移となりました。商品別でみると、主要商品のうち書籍は前年同期比102.7%(既存店100.6%)、レンタルは前年同期比104.6%(既存店100.3%)とほぼ計画どおり推移し、増収に貢献いたしました。販売用CD・DVDは市場全体の落ち込みが想定より若干大きく、販売用CDは前年同期比83.2%(既存店81.4%)、販売用DVDは前年同期比88.2%(既存店86.6%)となりました。当連結会計年度においては、積極的に不稼動在庫の圧縮に努め、提案性の高い売場作りに注力いたしました。文具は定番商品の見直しおよび新規商品の導入が奏功し、7月以降4ヶ月連続で前年実績を大きく上回り、前年同期比106.6%(既存店104.2%)と売上を後押しいたしました。

利益面につきましては、収益力強化として取り組んだレンタル粗利率の改善および仕入原価の引下げが奏功し、売上総利益率は前年同期比1.0%増加し、31.2%となりました。レンタル粗利率については、エリアマネージャーを中心に運営管理に取り組んだ結果、前年同期比7.1%増加し、53.6%となりました。これにより、経常利益は前年同期比20.4%増加し、732百万円となりました。また、店舗の移転統合に伴う特別損失を70百万円計上した結果、当期純利益は前年同期比0.5%増加の347百万円となりました。

当連結会計年度の出店状況

出店	1店(蔦屋書店部門)
移転出店	1店(蔦屋書店部門)
移転・統合閉店	3店
期末店舗数	66店
	・蔦屋書店部門62店、古本市場トップブックス部門 4 店
	・新潟県28店、長野県15店、神奈川県7店、東京都7店、群馬県5店、埼玉県4店

事業の部門別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[小売事業]

蔦屋書店部門

当部門につきましては、前述のとおり既存店前年比が97.0%と推移したことおよび新店の増加により、 売上高は28,508百万円(前年同期比100.0%)となりました。

古本市場トップブックス部門

当部門につきましては、ゲーム業界においてビッグタイトルが相次いで発売されたこと等から市場全体の需要が喚起され、ゲーム新品および中古品の売上が伸長し、増収に寄与いたしました。以上により、売上高は885百万円(前年同期比100.6%)となりました。

[スポーツ関連事業]

<u>グランセナフットボールクラブ部門</u>

当部門につきましては、サッカークラブおよびサッカースクールの会員数並びに広告収入が順調に増加した一方、イベント収入が減少したことにより、売上高は154百万円(前年同期比99.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,840百万円増加し、4,062百万円となりました。なお、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことおよび平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため資金調達したことによる影響を勘案した現金及び現金同等物の期末残高は、950百万円であります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3,049百万円(前年同期比2,866百万円資金増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が662百万円となり、在庫の効率化に取り組んだ結果たな卸資産が916百万円減少したことおよび当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であり仕入債務等の決済が翌営業日に繰越となったため、仕入債務の増加額が1,224百万円と大幅に増加したことによるものであります。なお、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことによる影響を勘案した営業活動による資金の増加は1,487百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は366百万円(前年同期比166百万円資金減)となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が316百万円あった一方、新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産取得による支出が269百万円、敷金及び保証金の差入による支出が383百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は157百万円(前年同期比47百万円資金減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2,896百万円、リース債務の返済による支出が816百万円あった一方、短期借入金の借入により1,325百万円、長期借入金の借入により2,725百万円資金調達したことによるものであります。なお、長期借入金の借入のうち1,500百万円は平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため平成21年10月30日付にて資金調達したことによるものであります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別売上高

区分		前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		前年同期比		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	(70)		
		本社	68,028	0.2	6,506	0.0	9.6	
	蔦屋書店部門	蔦屋書店	新潟県	10,532,423	35.7	9,946,529	33.7	94.4
小丰市兴			長野県	7,024,373	23.8	6,816,052	23.1	97.0
小売事業		関東地区	10,878,274	36.8	11,739,428	39.7	107.9	
		小計	28,503,099	96.5	28,508,516	96.5	100.0	
		古本市場トップブックス 部門	880,169	3.0	885,331	3.0	100.6	
スポーツ 関連事業		グランセナフットボールク ラブ部門	154,986	0.5	154,788	0.5	99.9	
		合計	29,538,255	100.0	29,548,636	100.0	100.0	

⁽注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品別売上状況

区分		前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		前年同期比(%)								
			売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	(70)							
		書籍	11,593,460	39.3	11,910,520	40.3	102.7							
		レンタル	6,165,242	20.8	6,448,072	21.8	104.6							
	蔦屋	販売用CD	3,948,627	13.4	3,284,187	11.1	83.2							
	書店部	文具	2,498,153	8.5	2,663,745	9.0	106.6							
小丰声兴	部 門 ₋	販売用DVD	2,097,537	7.1	1,850,692	6.3	88.2							
小売事業			ゲーム	789,012	2.7	983,528	3.3	124.7						
				-	-				リサイクル	196,145	0.6	199,490	0.7	101.7
												その他	1,214,918	4.1
		小計	28,503,099	96.5	28,508,516	96.5	100.0							
		古本市場トップブックス 部門	880,169	3.0	885,331	3.0	100.6							
スポーツ 関連事業		グランセナフットボール クラブ部門	154,986	0.5	154,788	0.5	99.9							
		合計	29,538,255	100.0	29,548,636	100.0	100.0							

⁽注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

^{2 「}関東地区」は、東京都、神奈川県、群馬県及び埼玉県における売上であります。

^{2 「}その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

(3) 商品別仕入実績

(,,							
区分		前連結会記 (自 平成19年 至 平成20年	11月1日	当連結会記 (自 平成20年 至 平成21年	11月1日	前年同期比	
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)	(73)	
		書籍	8,766,621	41.7	8,670,420	44.7	98.9
		レンタル	3,296,508	15.7	2,994,900	15.4	90.9
	蔦屋	販売用CD	3,011,991	14.3	1,955,685	10.1	64.9
	書店部	文具	1,989,723	9.5	2,140,351	11.0	107.6
小士市光	88	販売用DVD	1,724,802	8.2	1,270,332	6.5	73.7
小売事業		ゲーム	772,784	3.7	926,374	4.8	119.9
		リサイクル	153,561	0.7	131,692	0.7	85.8
		その他	595,597	2.8	598,485	3.1	100.5
		小計	20,311,589	96.6	18,688,244	96.3	92.0
		古本市場トップブックス 部門	696,798	3.3	696,440	3.6	99.9
スポーツ 関連事業		グランセナフットボール クラブ部門	17,459	0.1	14,322	0.1	82.0
合計		21,025,848	100.0	19,399,006	100.0	92.3	

⁽注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

^{2 「}その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店で提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテイメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテイメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト: 『日常的エンターテイメント』の提供

日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様から ご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、 当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループ は、競争環境への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、 地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、 商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、 店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、引き続き景気の先行きは不透明な状態が続き、厳しい経営環境が続くものと思われます。このような環境の中、当社は「価格競争に巻き込まれない強い店舗作り」に注力し、お客様に選ばれる店舗を目指してまいります。また、当連結会計年度に実施した販売用CD・DVDの在庫圧縮により生み出されたスペースは成長中の文具やレンタル、書籍の売場拡大に充て、更なる品揃え強化に努めてまいります。利益面については、原価率の低減およびコスト効率の改善に注力し、収益力の拡大に取り組んでまいります。出店面につきましては、移転・統合による出店も含め2~4店(うち1店を計画に織込)を予定しております。

なお、当社は平成21年11月2日に株式会社アンフォルマの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより、東京23区内のTSUTAYA11店舗が新たに当社グループに加わり(平成21年11月末現在のグループ合計店舗数77店舗)収益の拡大に寄与するものと見込んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地(500m)への出店の制約等が定められております。当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域(人口3万人程度の地域)でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c.店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテイメント」の提供を行うことであります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d.競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテイメントプラットホームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があり、対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

< インターネットによる情報提供・販売について >

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (http://www.topculture.co.jp)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のさらなる活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたe-コマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

< インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況でありますが、著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテイメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法(以下、大店立地法)に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗(レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る)による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

c.再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等(レコード、テープを含む)及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売(以下再販制度)が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販(発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる)や、部分再販(出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」)など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

d.個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e.青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

5 【経営上の重要な契約等】

(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との契約)

当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、同日、東京建物株式会社との間で、株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、平成21年11月2日付で株式会社アンフォルマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改定を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高29,548百万円(前年同期比100.0%)、経 常利益732百万円(同120.4%)、当期純利益347百万円(同100.5%)となりました。

出店面では、蔦屋書店部門において新規出店1店、移転出店1店、移転・統合による閉店3店を実施し、 グループ期末合計店舗数は66店舗となりました。

売上高

売上高は前年同期に比べ10百万円増加し、29,548百万円となりました。当社グループの主力部門である蔦屋書店部門の既存店売上高が前年同期比97.0%と推移したことおよび新店の増加が増収に繋がりました。商品別でみると、主力商品のうち書籍は売上高前年同期比102.7%(既存店100.6%)、レンタルは売上高前年同期比104.6%(既存店100.3%)と堅調に推移し、増収に寄与いたしました。書籍は売れ筋商品の充足率強化や棚管理の徹底、提案性の高い売場作りへの取り組みが奏功、レンタルは映像レンタルが好調に推移し、売上伸長いたしました。販売用CDは前年同期比83.2%(既存店81.4%)、販売用DVDは前年同期比88.2%(既存店86.6%)となりましたが、当連結会計年度においては積極的に不稼動在庫の圧縮に努め、提案性の高い売場作りに注力いたしました。また、文具は定番商品の入替およびMD施策見直しによる高級文具や生活雑貨等の新規商材の導入が奏功し、売上高前年同期比106.6%(既存店104.2%)と売上が伸長し、業績を後押しいたしました。

営業利益

営業利益は前年同期に比べ142百万円増加し、693百万円となりました。当連結会計年度の重点取り組みとして収益力強化を挙げ、レンタル粗利率の改善および仕入原価の引下げに取り組んだことが奏功し、売上総利益率は前年同期比1.0%増加し、31.2%となりました。なお、レンタル粗利率については、エリアマネージャーを中心に運営管理に取り組んだ結果、前年同期比7.1%増加と大幅に改善し、53.6%となりました。また、販売費及び一般管理費については、将来を見据えた人員確保として新入社員40名を採用したことおよび教育への先行投資により、人件費が増加しております。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い前年同期に比べ123百万円増加し、732百万円となりました。 当期純利益

当期純利益は、店舗の移転統合に伴う特別損失を70百万円計上いたしましたが、営業利益の増加に伴い前年同期に比べ1百万円増加し、347百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテイメントプラットホームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づくローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、主に関東地区における店舗網拡大を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度末比6,696百万円増加し、23,711百万円となりました。なお、当連結会計年度の期末日は金融機関休業日であり、買掛金、未払金および借入金の決済1,598百万円が翌営業日に繰り越されております。また、平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため、平成21年10月30日付にて1,500百万円資金調達をしております。これらを勘案した総資産は20,613百万円であります。これは主に、在庫の効率化により商品が918百万円減少した一方、現金預金が2,840百万円増加したことおよびリース会計基準の改正適用により新たにリース資産が3,659百万円計上されたことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比6,528百万円増加し、16,560百万円となりました。これは主に、上記要因を受け買掛金が1,224百万円増加したことおよびリース会計基準の改正適用によりリース債務が3,730百万円計上されたことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比168百万円増加し、7,151百万円となりました。これは主に、利益剰余金が167百万円増加したことによるものであります。

(6) 資本の調達及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことに伴う買掛金、未払金および借入金の決済の翌営業日への繰越並びに平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するための資金調達による影響を大きく受けております。このほか、在庫効率化への取り組みによるたな卸在庫の減少並びに新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。当連結会計年度における新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店部門におきまして、営業基盤の拡充を図るため、1店の新規出店を実施したほか、移転出店1店、また既存店においても店舗競争力のさらなる向上を図るべく1店を大幅増床いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額(敷金・保証金の差入額等を含む)は582百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年10月31日現在

		<u> </u>)月31日現在		
	事業所名	事業の			帳	簿価額(千円	1)		従業
	(所在地)	部門別名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	員数 (名)
	本社		統括業務施設	69,703	199,379 (937)	72,000	13,368	354,450	30
新潟県	新潟中央インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,601		234,372	940	247,914	7
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	1,263			254	1,518	3
	長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,103		47,887	459	50,449	5
	ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	7,714		1,060	1,012	9,787	4
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店部門	販売設備	8,504		83,177	884	92,567	6
	県央店 (燕市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,236		42,914	532	46,683	4
	長岡宮内店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,484		19,147	350	21,983	4
	西長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,012			561	4,574	3
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,713			1,030	48,744	4
	黒埼店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,854		1,591	783	7,228	4
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	11,545		4,115	570	16,231	5
	北長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,870		12,916	667	17,453	4
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	57,338	266,087 (4,696)		513	323,939	4
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,174		36,969	608	46,752	4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,364		46,550	1,146	50,061	5
	南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	9,540		119,055	1,973	130,568	5
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,572		54,447	206	57,226	4
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	15,486		89,539	343	105,370	6
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,208		69,850	958	75,017	5
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,181		64,836	1,576	71,595	6
	南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,455			279	47,734	4

	事業所名	事業の	**********		帳	簿価額(千円	3)		従業
	(所在地)	部門別名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	· 員数 (名)
	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	51,656			172	51,829	4
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店部門	販売設備	56,662			579	57,242	5
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,857		5,669	5,669	94,871	5
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,977		136,650	457	150,086	4
	空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	51,427	40,878 (552)		1,065	93,370	
	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関連 事業	スポーツ 設備	512,278			9,533	521,811	
	新潟県計			952,087	306,965 (5,248)	1,150,428	33,130	2,442,613	114
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,252		19,281	515	25,049	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,204	51,659 (343)	54,756	419	111,040	5
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,173		82,365	372	86,911	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	179,403		44,348	621	224,373	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,941		38,778	1,465	44,185	6
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店部門	販売設備	27,609			3,280	30,889	6
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,399		70,390	4,096	76,886	5
	大町店 (大町市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,997		40,979	714	43,691	5
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,462		32,352	634	34,449	5
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	13,499			586	14,086	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,676		50,201	651	54,529	5
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,023		50,095	206	54,325	5
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,881		42,613	817	46,313	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,586		57,715	392	61,693	4
	長野県計			258,112	51,659 (343)	583,877	14,774	908,424	69
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,909		61,366	378	63,653	5
	横山店 (相模原市)	蔦屋書店部門	販売設備	830			1,994	2,825	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,815			1,495	14,311	4
	港北ミナモ店 (横浜市都築区)	蔦屋書店部門	販売設備	188,540		68,404	2,795	259,740	7
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	5,034		146,170	130	151,335	5
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,918		180,401	398	183,718	4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,788		148,124	86	150,999	5
	神奈川県計			214,837		604,466	7,278	826,583	35

	事業所名	事業の	***************		帳	簿価額(千円	1)		従業
	(所在地)	部門別名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	員数 (名)
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店部門	販売設備	139,204			417	139,622	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店部門	販売設備	17,877		159,845	9,250	186,973	5
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	106,069			681	106,751	4
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店部門	販売設備	77,038			12,370	89,409	6
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	48,674		22,884	233	71,792	4
	八王子楢原店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,451		154,607	191	159,250	5
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店部門	販売設備	182,503		52,675	459	235,639	4
	東京都計			575,820		390,012	23,606	989,438	33
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,726		68,853	329	70,910	4
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	93,343			2,711	96,054	5
	太田店 (太田市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,477		105,713	466	109,658	5
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店部門	販売設備	4,995		112,495	521	118,012	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	29,712		58,433	350	88,496	6
	群馬県計			133,255		345,496	4,380	483,132	25
埼玉県	深谷店 (深谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,861		1,200	1,044	7,106	3
	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,143		77,894	2,865	83,904	3
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店部門	販売設備	3,039		187,360	130	190,530	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店部門	販売設備	8,376		180,493	485	189,355	5
	埼玉県計			19,421		446,949	4,525	470,895	16
	合計			2,223,238	558,004 (6,528)	3,593,231	101,063	6,475,538	322

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
 - 3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

(2) 国内子会社

平成21年10月31日現在

		T.	1				7-20= 1 1 1 0	7 JO: H 70 IX	$\overline{}$
	事業所名		≒∿供の中容		帳	簿価額(千円)		従業 員
(所在地)		部門別名称は設備の内容		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
	佐久小諸店 (長野県小諸市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	576		2,250	50	2,877	2
株式会社トップ	佐和田店 (新潟県佐渡市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,619		15,874	34	17,528	2
ブックス	竹尾インター店 (新潟市東区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,958		2,505		4,463	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	664		42,228	343	43,236	2
	合計			4,818		62,858	428	68,105	8

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

事業所名 (所在地)		事業の	帳簿価額(千円)						従業員
		部門別名称	は傾の内合「	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
株式会社 グラント ボールク ラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ 関連事業	スポーツ 設備			3,336	242	3,579	7
	合計					3,336	242	3,579	7

⁽注) 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年10月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の	設備の	投資予定 円	-	資金調達	差壬 年日	 完了予定 着手年月 完了予定	
五紅石	(所在地)	(所在地) 郊門別名称 内突		既支払額	方法	自于十月	年月	売場面積 (㎡)	
株式会社 トップカル チャー	アクロスプラザ 長岡店 (新潟県長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	314,050		リース、 借入金 及び 自己資金	平成21年 9月	平成22年 3月	1,980

- (注) 1 上記店舗は、長岡宮内店の移転に伴う出店であります。
 - 2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、1店舗の閉鎖と1店舗の移転出店に係るものであり、 その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社	女池インター店 (新潟市中央区)	店舗移設による旧店舗の除却	1,668	平成21年7月	
トップカル- チャー	伊勢崎安堀店	店舗閉鎖による	9.834	平成21年7月	年間売上額(平成21年10月期実績)
	(伊勢崎市)	除却	9,004	十/0,21千7万	172,904千円

⁽注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	33,472,000		
計	33,472,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	12,688,000	12,688,000		

⁽注)権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権(ストックオプション)の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権(平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

十八人10千名 1 四别17 17 17 16 (十八人10千 1 /	コニュロ いいにゅうんこう トナール とうへい	(CT) (OW)
	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	126	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株本では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数に ついてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権(平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	846	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,600 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	764 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	対象されたおは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合(新株予約権の 行使による新株 を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り 上げる。

	既発行株式数 + .	新規発行株式数×1株当たり払込金額	
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	M元1]1小工VX 1 -	新株式発行前の時価	
	既発	行株式数 + 新規発行株式数	
また、新株予約権発行後、当社が株式分割により生じる1円未満の端数は切り上げ		場合は、次の算式により行使価額を調整し	、調整
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	1 分割・併合の比	<u></u> <u>率</u>	
なお、当社が他社と吸収合併または新設	合併を行う場合、そ	の他必要が生じた場合は、行使価額につい	て当

社は必要と認める調整を行う。 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新 株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。 平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株 予約権(ストックオプション)の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権(平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

平成19年第1四新林宁約惟(平成19年1	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間 新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新たを「う予前権のめ権・で使はで・併と案つれ翌新き新るそ時取と結に株件者喪権」が記者るるを平に日平き当契なまきた日株な株行の株締新す定予約当し行ら5使別でに内で年予な2、と対し行ら5使別でに内で年予な2、と対して後日、10 株・1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 	が休りが惟の譲渡は取締役云の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項 組織再編成行為に伴う新株子約集の方付に		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権(平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	719 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	対象者とは、新株予約またとれた者は、新株社のでは、新株社のでは、新生のでは、新生のでは、新生のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	W07013 PN-2VXX	新株式発行前の時価
	既発	行株式数 + 新規発行株式数

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権(平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	622	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,200 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	695 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	対象者とは、新株予約または、新株社のでは、新株社のでは、新株社のでは、新生のでは、一般のでは、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 + _	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×		新株式発行前の時価
	既発	行株式数 + 新規発行株式数

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権(平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新大大学 では、おいて、おいでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数に ついてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権(平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたは、新株予約権を付付使はおいても、取をされたおいない。 はいる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 + -	新規発行株式数×1株当たり払込金額	
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	M/26111/N ± V XX · -	新株式発行前の時価	
	既発行	亏株式数 + 新規発行株式数	
また、新株予約権発行後、当社が株式分割	または併合を行う	場合は、次の算式により行使価額を調整し	、調整
により生じる1円未満の端数は切り上げ	る。		
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	1	<u></u>	
响走校门仗问识 - 响走的门仗问识人	分割・併合の比	率	

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権(平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	850	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者とは、新株予約またとれた者は、新株社のでは、新株社のでは、新生のでは、新生のでは、新生のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	W07013 PN-2VXX	新株式発行前の時価
	既発	行株式数 + 新規発行株式数

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 分割・併合の比率

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円 割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年10月31日現在

	十70月31日								
	株式の状況(1単元の株式数100株)							W — T >#	
区分	政府及び 地方公共 金融	金融機関	金融商品	i品 その他の 諸 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	大 立照(成)关) 	取引業者		個人以外	個人	その他	āΤ	(1/1/)
株主数 (人)		25	16	48	23	3	10,053	10,168	
所有株式数 (単元)		9,663	389	40,460	1,368	4	74,979	126,863	1,700
所有株式数 の割合(%)		7.6	0.3	31.9	1.1	0.0	59.1	100.0	

(注) 1 自己株式690,765株は「個人その他」に6,907単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年10月31日現在

		T1321 + 107	101HMH
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株 式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.9
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,461,600	11.5
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	198,800	1.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,900	1.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	139,412	1.1
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300番地3	102,000	0.8
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	87,700	0.7
計		6,406,412	50.5

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 198,800株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 168,900株

2 上記のほか当社所有の自己株式690,765株(5.4%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

	1	T	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容		
無議決権株式					
議決権制限株式(自己株式等)					
議決権制限株式(その他)					
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,700				
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,995,600	119,956			
単元未満株式	普通株式 1,700				
発行済株式総数	12,688,000				
総株主の議決権		119,956			

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年10月31日現在

				1 7-70= 1 107 30 1 1 70 1 1		
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	690,700		690,700	5.4	
計		690,700		690,700	5.4	

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 1 月26日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数	同上			
新株予約権の行使時の払込金額	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項				

平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 1 月26日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 90名 子会社従業員 5名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数	同上			
新株予約権の行使時の払込金額	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 3 月20日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項			

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 108名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益の拡大により配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における1株当たりの期末配当額は、1株当たり15円とすることといたしました。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	
平成22年 1 月22日 定時株主総会決議	179,958	15	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第21期 第22期 平成17年10月 平成18年10月		第24期	第25期
決算年月	平成17年10月			平成20年10月	平成21年10月
最高(円)	895	795	726	499	466
最低(円)	585	623	475	289	257

⁽注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日までは東京証券取引所市場第二部、それ以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	333	380	368	408	454	466
最低(円)	304	325	342	360	393	395

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和61年12月	当社設立、同時に代表取締役社長に 就任(現任)		
代表取締役		× 1. – 10		平成7年11月	有限会社ヒーズ代表取締役(現任)		
社長		清水秀雄	昭和29年 1 月12日生		株式会社トップブックス代表取締役 (現任)	(注)5	1,709,200
				平成20年3月	│株式会社グランセナフットボールク │ラブ代表取締役		
				昭和62年4月	当社入社		
				昭和62年12月	当社総務部長		
				平成6年9月	当社取締役総務部長		
				平成9年1月	当社取締役商品部長		
				平成11年9月			
				平成13年4月			
				平成13年10月 	当社常務取締役運営本部長兼店舗運 営部長		
取締役	総務部長	宮原務	昭和28年12月10日生	平成14年11月	当社常務取締役ストアオペレーション本部長兼商品企画部長	(注)5	2,000
副社長	WE 371 EL		H47H20+12/J10H1	平成16年12月	当社取締役副社長ストアオペレー ション本部長兼商品企画部長	(11) 3	2,000
				平成17年11月 	当社取締役副社長ストアオペレー ション本部長		
				平成18年6月	当社取締役副社長兼ストアオペレー ション副本部長		
				平成19年8月	当社取締役副社長兼総務部長(現任)		
				平成21年11月	株式会社アンフォルマ代表取締役 (現任)		
				昭和61年12月	当社入社		
				平成10年3月	当社長野地区統括店長		
				平成11年1月			
取締役	商品企画部長	伊藤正義	昭和31年5月26日生			(注)5	10,100
				平成16年6月	I .		
				平成16年12月	当社取締役エリアマネ・ジャー		
				平成17年11月	当社取締役商品企画部長(現任)		
				平成 2 年 4 月 平成10年 3 月	当社入社 当社中越地区統括店長		
				平成10年3月			
				干成 11年 1 月 平成12年 1 月			
				ール12年1月 平成14年11月			
	ストアオペレー			平成16年6月			
取締役	ション本部長兼	板 垣 晋 治	昭和42年4月10日生		当社取締役エリアマネ・ジャー	(注)5	7,800
	経営企画部長			平成17年11月	当社取締役店長		
				平成19年8月			
				平成20年1月	当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長		
				平成20年11月	当社取締役ストアオペレーション本 部長兼経営企画部長(現任)		
				 平成元年3月	公認会計士富岡清嗣事務所入所		
				平成九年3月	当社入社		
取締役	経理部長	遠 海 武 則	昭和43年6月23日生		当社執行役員総務部経理課長	(注)5	2,800
PART IA	- ZHF K	~ .3 24 //		平成17年3月	当社執行役員経理部長	(,_,	,555
				平成20年1月			
				昭和47年4月			
				平成12年4月	同行巻支店長		
取締役	店舗開発部長	遠 藤 雅 丈	昭和24年6月20日生	平成15年2月	同行見附支店長	(注) 7	1,000
-17.11/1×	A HIDIOSOUP IX	~ 115 115 ~	7,12011	平成20年4月	当社入社 店舗開発部長	(,-),	.,000
				平成21年2月	執行役員店舗開発部長 取締役店舗開発部長(現任)		
				平成22年1月	取締役店舗開発部長(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		和田充夫	昭和19年 6 月27日生	昭和63年4月 平成16年1月 平成18年3月	慶應義塾大学大学院教授 当社取締役 (現任)	(注) 5	(株)
				平成18年4月 平成9年4月			
				平成16年4月 平成17年4月	同社FC人材開発室長 同社FC事業本部FC人事グループ		
				平成18年2月	株式会社 C C C キャスティング代表 取締役副社長		
				平成18年4月 - 平成18年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員人材本部長 ニューロッド株式会社収存の		
				平成18年4月	デジタルハリウッド株式会社取締役 (非常勤) 株式会社TSUTAYA人材本部本部長		
				平成19年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員人材本部長		
取締役		髙橋誉則	昭和48年6月25日生	平成19年4月 平成19年4月	株式会社デジタルスケープ取締役 (非常勤) 株式会社CCCキャスティング代表	(注)7	
				平成19年4月	取締役社長 取締役社長 カルチュア・コンビニエンス・クラ		
				平成21年4月	プ株式会社執行役員社長室長 株式会社CCCアライアンスコンサ		
					ルティング事業 Senior Vice President BOOKOFF Business Unit Leader		
				平成21年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社アライアンスコンサル		
				T-100 (T 4 C	ティング事業 Senior Vice President Entertainment BusinessUnitLeader (現任)		
				平成22年1月	` '		
				平成 8 年10月 	朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入所		
取締役		富岡裕嗣	昭和46年10月29日生	平成12年4月 平成21年9月	公認会計士登録 富岡公認会計士事務所開設、同時に	(注)7	
				平成22年1月	所長就任(現任) 当社取締役(現任)		
				昭和44年6月	株式会社新潟フジカラー入社		
常勤監査役		佐々木 順 二	昭和19年9月23日生		同社ラボ本部市場開発部長	(注) 4	200
				平成17年1月	l	(,_,	
				平成8年4月	<u> </u>		
				平成16年4月	弁護士登録(新潟県弁護士会)風間		
監査役		山田剛志	昭和40年7月16日生	平成16年4月	法律事務所入所(現任) 新潟大学法科大学院准教授(現任)	(注) 6	
				平成19年4月	当社顧問		
				平成20年1月	当社監査役就任(現任)		
				昭和35年4月 平成2年4月	│株式会社北越銀行入行 │同行新宿支店長		
				平成9年1月	当社入社経理部長		
監査役		相 馬 潔	昭和11年11月9日生		当社監査役	(注) 4	10,200
				平成12年10月	株式会社トップブックス監査役		
				平成16年6月	当社顧問		
				平成20年 5 月	当社監査役(現任)		
			計				1,743,400

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (株)
伊藤正博	昭和14年7月20日生	昭和44年10月	公認会計士登録 税理士登録 伊藤公司会社士事務的問題	(注)	
		昭和44年10月	伊藤公認会計士事務所開設		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

有価証券報告書

- 2 取締役和田充夫、取締役髙橋誉則及び取締役富岡裕嗣は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤監査役佐々木順二及び監査役山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 6 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 7 平成22年1月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 8 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
宮澤 一	総務部 人事課長
堀口 直紀	商品企画担当
水島 新吉	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
小林 学	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
村山 聡	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
金永 充宏	ストアオペレーション本部エリアマネージャー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

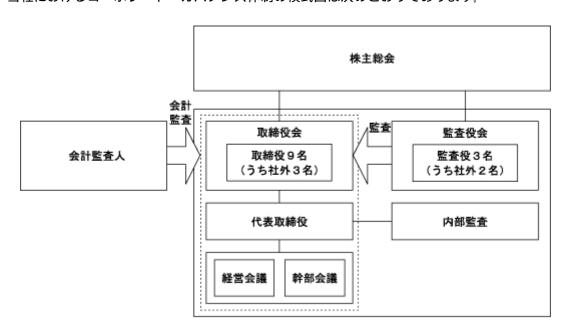
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

当社は、監査役会を置いており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。取締役会(月1回)は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議(月1回)及び幹部会議(毎週1回)を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

(b) 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(c) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い 視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

(d) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺国夫(継続監査年数6年) 指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲(継続監査年数5年)

監査補助者の構成 公認会計士5名、その他4名

(e) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当社の主要株主であります。

内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 総務部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に 取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直 ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査 し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
 - ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
- 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という) に記録し、保存する。
- ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
 - ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
- ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的 な業務遂行体制を決定する。
- ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議 する。
- ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
- ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する組織を総務部とする。
- ・ 監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合は すみやかに監査役に報告するものとする。
- ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務 執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
 - 監査役は内部監査部署、総務部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 6名 125百万円(うち社外取締役1名 3百万円)

監査役の年間報酬総額 3名 9百万円(うち社外監査役2名 7百万円)

- (注) 1. 平成12年1月18日開催の定時株主総会決議に基づく取締役および監査役の報酬限度額(ただし、使用人給与は含まない。)は、次のとおりであります。
 - 取締役年額 500,000千円、監査役年額 30,000千円
 - 2. 期末現在の取締役は7名であります。上記の支給人数との相違は、無報酬の取締役が1名存在していることによるものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

IRへの取組み状況

当社は、継続して積極的なIR活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・個人投資家向けの説明会等の開催

毎年、株主総会終了後に経営戦略説明会を開催いたしております。業績の説明のほか、今後の目標、取組みについて社長が説明いたします。また、半期に1回、証券会社営業担当向けの決算説明会を行っております。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの 決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・IR資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、これを含め、決算情報、開示文章等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス http://www.topculture.co.jp

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			27	1
連結子会社				
計			27	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)及び前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人 トーマツとなりました。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,439	4,072,065
売掛金	204,783	238,125
たな卸資産	7,180,521	-
商品	-	6,262,371
貯蔵品	-	1,975
前払費用	230,937	225,190
繰延税金資産	59,383	72,030
未収入金	315,925	532,389
その他	-	45,723
貸倒引当金	217	349
流動資産合計	9,222,773	11,449,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,667,062	3,788,950
減価償却累計額	1,349,937	1,560,894
建物及び構築物(純額)	2,317,125	2,228,056
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	8,267	8,902
車両運搬具(純額)	2,000	1,365
工具、器具及び備品	488,373	494,328
減価償却累計額	347,713	393,960
工具、器具及び備品(純額)	140,659	100,368
土地	558,004	558,004
リース資産		4,468,400
減価償却累計額	-	808,973
リース資産(純額)	<u>-</u>	3,659,427
建設仮勘定	65,242	4,317
有形固定資産合計	3,083,032	6,551,540
無形固定資産	2,000,002	0,001,010
のれん	36,615	32,759
借地権	34,599	34,599
ソフトウエア	7,382	5,454
電話加入権	11,649	11,649
無形固定資産合計	90,246	84,462
投資その他の資産		,
投資有価証券	125,539	114,841
長期前払費用	398,298	1,308,190
繰延税金資 産	55,210	54,836

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
敷金及び保証金	3,987,823	3,979,684
その他	53,820	170,311
貸倒引当金	1,420	1,420
投資その他の資産合計	4,619,272	5,626,445
固定資産合計	7,792,550	12,262,447
資産合計	17,015,324	23,711,971
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,947,250	4,171,525
短期借入金	-	1,325,040
1年内返済予定の長期借入金	1,649,830	1,234,192
リース債務	-	649,045
未払法人税等	120,124	204,447
賞与引当金	62,600	63,000
未払金	326,226	438,305
その他	310,071	363,442
流動負債合計	5,416,103	8,448,997
固定負債		
長期借入金	4,213,890	4,457,834
リース債務	-	3,081,221
退職給付引当金	111,546	109,899
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	55,057	221,786
長期預り敷金保証金	162,487	167,806
固定負債合計	4,615,457	8,111,023
負債合計	10,031,561	16,560,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	2,927,673	3,095,132
自己株式	309,060	309,060
株主資本合計	6,929,674	7,097,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	2,588
評価・換算差額等合計	4,073	2,588
新株予約権	28,117	35,318
少数株主持分	21,898	22,086
純資産合計	6,983,762	7,151,950
負債純資産合計	17,015,324	23,711,971

【連結損益計算書】

(単位:千円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	29,538,255	29,548,636
売上原価	20,604,530	20,317,055
売上総利益	8,933,725	9,231,580
販売費及び一般管理費	8,383,460	8,538,558
営業利益	550,264	693,022
営業外収益		
受取利息	37,325	34,851
受取配当金	462	526
受取地代家賃	52,865	49,471
受取手数料	11,737	12,214
協賛金収入	21,655	22,668
保険解約返戻金	-	16,500
雑収入	23,239	26,087
営業外収益合計	147,287	162,319
営業外費用		
支払利息	88,758	122,567
営業外費用合計	88,758	122,567
経常利益	608,792	732,774
特別損失		
減損損失	-	5,116
固定資産除却損	-	9,834
賃貸借契約解約損	-	55,414
特別損失合計	-	70,365
税金等調整前当期純利益	608,792	662,408
法人税、住民税及び事業税	280,211	322,561
法人税等調整額	7,206	7,758
法人税等合計	287,417	314,802
少数株主利益又は少数株主損失()	24,212	188
当期純利益	345,587	347,417

【連結株主資本等変動計算書】

自己株式の処分

当期変動額合計

当期末残高

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 至 平成21年10月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,007,370 2,007,370 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,007,370 2,007,370 資本剰余金 前期末残高 2,303,691 2,303,691 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,303,691 2,303,691 利益剰余金 前期末残高 2,707,756 2,927,673 当期変動額 剰余金の配当 124,953 179,958 当期純利益 345,587 347,417 自己株式の処分 717 当期変動額合計 219,916 167,458 当期末残高 3,095,132 2,927,673 自己株式 前期末残高 122,535 309,060 当期変動額 自己株式の取得 187,610 自己株式の処分 1,085 当期変動額合計 186,525 当期末残高 309,060 309,060 株主資本合計 前期末残高 6,896,282 6,929,674 当期変動額 剰余金の配当 124,953 179,958 当期純利益 345,587 347,417 自己株式の取得 187,610

367

167,458

7,097,133

33,391

6,929,674

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,364	4,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8,291	6,661
当期変動額合計	8,291	6,661
当期末残高	4,073	2,588
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,364	4,073
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8,291	6,661
当期変動額合計	8,291	6,661
当期末残高	4,073	2,588
新株予約権		
前期末残高	12,180	28,117
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,936	7,201
当期変動額合計	15,936	7,201
当期末残高	28,117	35,318
少数株主持分		
前期末残高	55,259	21,898
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,361	188
当期変動額合計	33,361	188
当期末残高	21,898	22,086
純資産合計		
前期末残高	6,976,088	6,983,762
当期变動額		
剰余金の配当	124,953	179,958
当期純利益	345,587	347,417
自己株式の取得	187,610	-
自己株式の処分	367	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,717	728
当期变動額合計	7,674	168,187
当期末残高	6,983,762	7,151,950

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	608,792	662,408
減価償却費	319,674	1,111,050
減損損失	-	5,116
のれん償却額	3,735	8,538
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	131
賞与引当金の増減額(は減少)	20,900	400
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,106	1,647
受取利息及び受取配当金	37,788	35,377
支払利息	88,758	122,567
固定資産除却損	-	9,834
賃貸借契約解約損	-	55,414
売上債権の増減額(は増加)	24,765	33,342
たな卸資産の増減額(は増加)	410,510	916,174
仕入債務の増減額(は減少)	15,453	1,224,274
未払消費税等の増減額(は減少)	5,274	24,473
長期前払費用の増減額(は増加)	-	535,018
その他	102,964	119,404
小計	651,119	3,415,595
利息及び配当金の受取額	5,065	1,990
利息の支払額	88,865	120,464
法人税等の支払額	384,708	247,649
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	182,610	3,049,471
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	105,000	-
有形固定資産の取得による支出	243,960	269,312
無形固定資産の取得による支出	-	448
投資有価証券の取得による支出	414	479
子会社株式の取得による支出	45,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	306,764	316,253
敷金及び保証金の差入による支出	291,455	383,000
営業譲受による支出	2 31,327	2 42,293
その他	-	12,529
	200,394	366,750

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,325,040
長期借入れによる収入	2,125,000	2,725,000
長期借入金の返済による支出	1,608,082	2,896,694
自己株式の取得による支出	187,610	-
自己株式の売却による収入	367	-
リース債務の返済による支出	-	816,681
配当金の支払額	124,539	178,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,136	157,905
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,352	2,840,626
現金及び現金同等物の期首残高	1,034,086	1,221,439
現金及び現金同等物の期末残高	1,221,439	4,062,065

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 2 社	(1) 連結子会社数 2社
	株式会社トップブックス	株式会社トップブックス
	株式会社グランセナフットボール	株式会社グランセナフットボール
	クラブ	クラブ
		(2) 非連結子会社
	(2) 乳を	該当ありません。
	該当ありません。	同左
	該当めりよせん。	四在
項。法はる人もの事業を存在	***************************************	
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は、連結決算日と	同左
に関する事項	同じであります。	
4 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準	(イ)有価証券	(イ)有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は全部純資産	
	直入法により処理し、売却原価	
	は移動平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	(ロ)たな卸資産	(ロ)たな卸資産
	(ロ)/にない 夏佳 商品 主として売価還元法によ	(ロ)たな野真産 商品 主として売価還元法によ
	日本 全とりも光神風光水による原価法	る原価法(貸借対照表価
	の原画法	
		額については収益性の低
		下に基づく簿価切下げの
		方法)
	貯蔵品 最終仕入原価法による原	貯蔵品 最終仕入原価法による原
	価法	価法 (貸借対照表価額
		については収益性の低下
		に基づく簿価切下げの方
		法)
(2) 重要な減価償却資産の	(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産(リース資産を除
減価償却の方法	定率法	<)
	│ 足学仏 │ ただし、平成10年4月1日以降取	定率法
	そんとの、十成10年4月1日以降収 得した建物(建物附属設備を除く)に	ただし、平成10年4月1日以降取
	,	得した建物(建物附属設備を除く)に
	ついては、定額法によっております。	ついては、定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のとお	なお、主な耐用年数は以下のとお
	りであります。	りであります。
	建物及び構築物 10年~34年	建物及び構築物 10年~34年
	工具器具及び備品 5年~10年	工具、器具及び備品 5年~10年

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	(追加情報) 当連結会計年度から平成19年3月 31日以前に取得したものについて は、償却可能限度額まで償却が終 了した翌連結会計年度から5年間 で償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法	(ロ)無形固定資産 同左 (八)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法
(3) 重要な引当金の計上基 準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。 (ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、 支給見込額に基づき計上しておりま	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左
	す。 (八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末において従業員 自己都合により退職した場合の要 給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程 の改正を行い、当社及び連結子・ 社は退職一時金制度へ移行しております。本移行に対する退職一時金に対する退職一時金に対する退職合引当金を辞役業員に対する退職一時金にあります。 本移行に伴う影響はありません。 (二)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結	(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末において従業員が 自己都合により退職した場合の要支 給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程 の改正を行い、当社及び連結子会社1 社は退職一時金制度から確定拠出年 金制度へ移行しております。本移行 においては退職一時金を確定拠出年 金へ移管していないため、移行時の 在籍従業員に対する退職一時金に係 る退職給付引当金を計上しております。 (二)役員退職慰労引当金 同左
	(二)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給	` '

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	なお、平成17年4月に役員退職慰労	<u> </u>
	金内規の改正を行い、平成16年11月	
	以降の役員退職慰労金の新規積立を	
	停止しております。そのため、平成16	
	年11月以降の役員退職慰労引当金の	
(A) ************************************	新たな繰入れは行っておりません。	
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転す	
理方法	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
法	金利スワップを実施し、特例処理	同左
	の要件を満たしておりますので、特	
	例処理を採用しております。	
	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)金利スワップ	同左
	(ヘッジ対象)借入金の利息	
	(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
	当社は借入金の金利変動リスクを	同左
	回避する目的で金利スワップ取引を	
	行っており、ヘッジ対象の識別は個	
	別契約毎に行っております。	
	(二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を	同左
	満たしているため、有効性の判定を	
	省略しております。	
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
	税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方	同左
債の評価に関する事項	法は全面時価評価法によっておりま	
	す。	
6 のれん及び負ののれんの	のれんの償却については5年間の定	同左
償却に関する事項	額法により償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
囲	許現金、随時引出し可能な預金及び容	
	易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3ヶ月以内に償還期限の到来	
	する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
至 平成20年10月31日)	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。(リース取引に関する会計基準)所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第16号最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、当連結会計年度の売上総利益は4,366千円増加、営業利益は41,188千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,883千円減少しております。また、資産合計は3,728,383千円、負債合計は
	3,730,267千円それぞれ増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」はそれぞれ7,180,420千円、101千円であります。(連結損益計算書関係)前連結会計年度において、営業外収益の「販売奨励金」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、当連結会計年度より「協賛金収入」に変更いたしました。(連結キャッシュ・フロー計算書関係)前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期前払費用の増減額(は増加)」(前連結会計年度28,643千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年10月31日)		当連結会計年度 (平成21年10月31日)		
(
│ 1 このうち債務の担保に供している	資産は次のとお	1 このうち債務の担保に供している	資産は次のとお	
りであります。		りであります。		
建物及び構築物	605,160千円	建物及び構築物	583,142千円	
土地	505,895千円	土地	505,895千円	
敷金及び保証金	723,450千円	敷金及び保証金	528,276千円	
計	1,834,506千円	計	1,617,314千円	
上記に対応する債務は次のとおりて	゙ あります。	上記に対応する債務は次のとおりて	ごあります 。	
買掛金	30,000千円	買掛金	30,000千円	
1 年内返済予定の長期借入金	280,265千円	短期借入金	215,581千円	
長期借入金	952,997千円	1 年内返済予定の長期借入金	221,349千円	
計	1,263,262千円	長期借入金	592,334千円	
		計	1,059,264千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		
	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低		
	下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含ま		
	れております。		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
は次のとおりであります。	は次のとおりであります。		
給料及び手当 2,620,494千円	給料及び手当 2,734,597千円		
賞与引当金繰入額 62,600千円	賞与引当金繰入額 63,000千円		
退職給付費用 20,115千円	退職給付費用 19,945千円		
不動産賃借料 2,143,852千円	減価償却費 862,507千円		
	不動産賃借料 1,934,313千円		
	3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりでありま		
	す。		
	建物及び構築物 9,687千円		
	工具、器具及び備品 146千円		
	計 9,834千円		
	4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉		
	店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に		
	解約したための違約金であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000			12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。 減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自 己株式からの移転によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

A 21 67	A 11 67 + + 17			当連結 会計年度			
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	末残高 (千円)
	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権						8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権						3,467
提出会社	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権						6,517
TELL ST	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権						6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権						933
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権						1,776
	合計)) >==	28,117

⁽注) 平成19年第2回新株予約権、平成19年第3回新株予約権、平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権 は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年1月25日 定時株主総会	普通株式	124,953	10	平成19年10月31日	平成20年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000			12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765			690,765

3 新株予約権等に関する事項

37777		口的 k t> 2		目的となる核	 株式の数(株)		当連結
会社名 内	内訳	目的となる 株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	会計年度 末残高 (千円)
	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権						8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権						3,854
提出会社	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権						8,687
延山 公江	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権						6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権						2,533
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権						4,821
	合計						35,318

⁽注) 平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(/ — : — :						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成21年10月31日	平成22年1月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日		
至 平成20年10月31日	•	至 平成21年10月31日)		
1 現金及び現金同等物の年度末残		1 現金及び現金同等物の年度末		
表に掲記されている科目の金額	との関係	表に掲記されている科目の金	表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成	[20年10月31日]	(平成21年10月31日)		
現金及び預金勘定	1,231,439千円	現金及び預金勘定	4,072,065千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預	金 10,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期	l預金 10,000千円	
現金及び現金同等物	1,221,439千円	現金及び現金同等物	4,062,065千円	
2 営業の譲受により増加した資	産及び負債の内訳	2 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳		
TSUTAYA1店舗の営業の譲受によ	り増加した資産及	TSUTAYA2店舗の営業の譲受により増加した資産及		
び負債の内容は以下のとおりであります。		び負債の内容は以下のとおりであります。		
流動資産		流動資産		
たな卸資産	10,577千円	その他	13,738千円	
その他	16,092千円	固定資産		
固定資産		無形固定資産	4,682千円	
無形固定資産	4,657千円	投資その他の資産	23,872千円	
計	31,327千円		42,293千円	
		3 重要な非資金取引の内容		
		当連結会計年度に新たに計	上したファイナンス	
		・リース取引に係る資産は4	,591,948千円、負債は	
		4,546,948千円であります。		

(リース取引関係)

(2 \4\3)	ار الا الخا			
前連結会計年度				
(自 平成19年11月1日				(自 平成20年11月1日
至 平成20年10月31日)				至 平成21年10月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ				1 ファイナンス・リース(借主側)
るもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			主側)	所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の耳	仅得価額相当	額、減価償却累	計額相当額	リース資産の内容
及び年度末残高相当額			主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具	
	取得価額	減価償却累	年度末残高	及び備品)であります。
	相当額	計額相当額	相当額	リース資産の減価償却の方法
	(千円)	(千円)	(千円)	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
機械及び装置	27,867	26,009	1,857	額法によっております。
車両運搬具	20,804	10,391	10,413	
工具器具	1,325,539	703,482	622,057	2 オペレーティング・リース取引(借主側)
及び備品			·	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
ソフトウエア	82,069	24,974	57,094	1年内
レンタル商品	794,029	503,832	290,197	1年超 13,884,989千円
計	2,250,311	1,268,691	981,619	合計 15,415,605千円
土々ジュロニフェ	1年度士程官:	to 小 这是		日前 15,415,605千日
未経過リース料	4午及不伐同/	11 二 合具	450 022T III	 3 オペレーティング・リース取引(貸主側)
1年内			459,832千円	ナペー ニ ハガ ロ フ四コのミナ級の大公の土の
1年超			501,982千円	に係る未経過リース料
合計			961,814千円	1年内 9,885千円
				1年超 52,945千円
				合計 62,831千円
支払リース料、	減価償却費相	当額及び支払	利息相当額	
支払リース	料	727,	447千円	
減価償却費相当額 710,890千円			890千円	
支払利息相当額 16,302千円			302千円	
減価償却費相当		•		
・減価償却費相当				
		ー ヒし、残存価額	を零とする	
定額法によっ				
・利息相当額の算				
		7件の取得価額	相当額との	
差額を利息相当額とし、各年度への配分方法は利息				
法によっております。				
2 オペレーティン		取引		
未経過リース		IF 3 1		
1年内	11		37,586千円	
1年超			564,311千円	
合計			601,897千円	-
			001,001 []	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
株式	9,951	40,996	31,044		
債券	-	-	-		
その他	-	-	-		
小計	9,951	40,996	31,044		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					
株式	583	343	240		
債券	100,000	76,030	23,970		
その他	-	-	-		
小計	100,583	76,373	24,210		
合計	110,535	117,369	6,833		

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
株式	10,431	36,259	25,828		
債券	-	-	-		
その他	-	-	-		
小計	10,431	36,259	25,828		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					
株式	583	292	291		
債券	100,000	70,120	29,880		
その他	-	-	-		
小計	100,583	70,412	30,171		
合計	111,014	106,671	4,343		

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(1)取引の内容及び利用目的等 当社は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資 金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っておりま す。	(1)取引の内容及び利用目的等 同左
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象	
(ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針	
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法	
リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利 スワップを締結しております。 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金	
額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。	
長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一	
安期自八金と並れスプップの並れ以足宗件が一致している。 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。	
従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。	
(2)取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金 利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用 しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針で あります。	(2)取引に対する取組方針 同左
(3)取引に対するリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信	(3)取引に対するリスクの内容 同左
用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限の限度及 び取引限度額等が明示された社内ルールに従い、経理担 当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(4)取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いておりま	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 至 平成21年10月3 ⁻	日
1 採用している退職給付制度の概要		1 採用している退職給付制度の概要	Ę
当社及び連結子会社1社は、平成20年		同左	
│ 金制度から確定拠出年金制度へ移行し ⁻	ております。		
なお,移行時の退職一時金は確定拠出	年金へ移管して		
いないため、移行時の在籍従業員に対す	する退職一時金		
に係る退職給付引当金を計上しておりる	ます。		
2 退職給付債務に関する事項(平成20年1	0月31日)	2 退職給付債務に関する事項(平成21年10月31日)	
(1) 退職給付債務	111,546千円	(1) 退職給付債務	109,899千円
(2) 退職給付引当金	111,546千円	(2) 退職給付引当金	109,899千円
(注) 退職給付債務の算定は簡便法に	よっておりま	(注) 退職給付債務の算定は簡係	更法によっておりま
す 。		す 。	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
(1) 勤務費用	9,810千円	確定拠出年金への掛金支払額	19,945千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,304千円	退職給付費用	19,945千円
退職給付費用	20,115千円		



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,936千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年 1 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行使することはできない。 この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日~平成21年7月5日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成16年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 1 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成16年 2 月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日~平成21年3月31日

⁽注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。

² 株式数に換算して記載しております。

平成18年第 1 回ストック・オプション
提出会社
平成18年 1 月26日
当社取締役 4名 (注)1
普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
平成18年 1 月27日
付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間の定めはありません。
平成18年 1 月27日 ~ 平成38年 1 月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成18年第 2 回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 92名 子会社従業員 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年 2 月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日~平成25年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第 1 回ストック・オプション	
提出会社	
平成19年 1 月26日	
当社取締役 4名 (注)1	
普通株式 12,500株 (注)1 (注)2	
平成19年2月1日	
付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。	
新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。a.平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
対象勤務期間の定めはありません。	
平成19年2月1日~平成39年1月30日	

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第 2 回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年 3 月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日~平成26年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第 3 回ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成19年 3 月20日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 62,800株 (注)1 (注)2		
付与日	平成19年 4 月10日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成21年4月15日~平成26年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第 1 回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年 4 月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日~平成40年1月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第 2 回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年 4 月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日~平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社	
決議年月日	平成20年 1 月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 109名 (注)1	
株式の種類及び付与数	普通株式 85,500株 (注)1 (注)2	
付与日	平成20年 4 月10日	
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。	
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成22年 4 月15日 ~ 平成27年 3 月31日	

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			13,000	93,900
付与(株)				
失効(株)				3,800
権利確定(株)			400	90,100
未確定残(株)			12,600	
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	43,000		
権利確定(株)			400	90,100
権利行使(株)		1,000	400	
失効(株)		1,200		4,900
未行使残(株)	30,000	40,800		85,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	13,000	30,000	68,000	
付与(株)				20,000
失効(株)		3,600	5,200	
権利確定(株)	500			
未確定残(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)				
権利確定(株)	500			
権利行使(株)	500			
失効(株)				
未行使残(株)				

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)	40,000	90,000
失効(株)		4,500
権利確定(株)		
未確定残(株)	40,000	85,500
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)		484	389	
付与日における 公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)	389			
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
株価変動性	30.4% (注)1	35.5%(注)2	35.5%(注)3
予想残存期間	0.8年(注)4	4.5年(注)5	4.5(注)5
予想配当 (注)6	10円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率 (注)7	0.49%	0.79%	0.79%

- (注)1 過去0.8年(平成19年6月11日~平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 - 2 過去4.5年(平成15年10月13日~平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 - 3 過去4.5年(平成15年10月6日~平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 - 4 株式報酬型ストック・オプションについては、取締役退任の翌日から権利行使可能となるため、 取締役の最初の任期が満了した後すぐに行使されるものと推定して見積もっております。
 - 5 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において 行使されるものと推定して見積もっております。
 - 6 平成19年10月期の配当実績によっております。
 - 7 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,201千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成12年 1 月18日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2		
付与日	平成12年7月6日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行使することはできない。 この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成14年7月6日~平成21年7月5日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成 21年7月5日現在の人数、株式数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成16年ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成16年 1 月28日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2		
付与日	平成16年 2 月19日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成18年4月1日~平成21年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成 21年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第 1 回ストック・オプション		
提出会社		
平成18年 1 月26日		
当社取締役 4名 (注)1		
普通株式 12,600株 (注)1 (注)2		
平成18年 1 月27日		
付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
対象勤務期間の定めはありません。		
平成18年 1 月27日 ~ 平成38年 1 月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成18年第 2 回ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成18年 1 月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 90名 子会社従業員 5名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 84,600株 (注)1 (注)2		
付与日	平成18年 2 月24日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成20年4月1日~平成25年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第 1 回ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成19年 1 月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2		
付与日	平成19年2月1日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。a.平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成19年2月1日~平成39年1月30日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第 2 回ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成19年 1 月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2		
付与日	平成19年 3 月30日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成21年4月1日~平成26年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第 3 回ストック・オプション		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成19年 3 月20日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 62,200株 (注)1 (注)2		
付与日	平成19年4月10日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または 当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了 による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限り でない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者 との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成21年4月15日~平成26年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第 1 回新株予約権		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成20年 1 月25日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2		
付与日	平成20年 4 月10日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成20年4月10日~平成40年1月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第 2 回新株予約権		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成20年 1 月25日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2		
付与日	平成20年 4 月10日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成22年4月1日~平成27年3月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第3回新株予約権		
会社名	提出会社		
決議年月日	平成20年 1 月25日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 108名 (注)1		
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株 (注)1 (注)2		
付与日	平成20年4月10日		
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。		
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または 当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了 による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限り でない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者 との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成22年 4 月15日 ~ 平成27年 3 月31日		

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式 数を記載しております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			12,600	
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)			12,600	
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	40,800		85,200
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	30,000	40,800		600
未行使残(株)				84,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
付与(株)				
失効(株)			300	
権利確定(株)		26,400	62,500	
未確定残(株)	12,500			20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)				
権利確定(株)		26,400	62,500	
権利行使(株)				
失効(株)			300	
未行使残(株)		26,400	62,200	

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	40,000	85,500
付与(株)		
失効(株)		500
権利確定(株)		
未確定残(株)	40,000	85,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

(加州太田)(加州太阳)			リハキはくもとか		
前連結会計年度 (平成20年10月31日)		当連結会計年度 (平成21年10月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	_{上の主な原因別}	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	
の内訳			の内訳		
(繰延税金資産)			(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	29,280千円		役員退職慰労引当金	29,280千円	
賞与引当金	25,290千円		賞与引当金	25,452千円	
未払事業税	12,908千円		未払事業税	19,014千円	
退職給付引当金	45,064千円		退職給付引当金	44,399千円	
会員権評価損	6,001千円		未払事業所税	9,773千円	
未払事業所税	8,680千円		貸倒引当金	711千円	
貸倒引当金	661千円		減損損失	1,392千円	
減価償却費	26,506千円		減価償却費	33,382千円	
のれん償却額	1,849千円		株式報酬費用	14,136千円	
株式報酬費用	11,359千円		繰越欠損金	37,842千円	
繰越欠損金	20,551千円		その他	5,662千円	
その他	5,821千円		繰延税金資産小計	221,052千円	
繰延税金資産小計	193,976千円		評価性引当額	68,290千円	
評価性引当額	52,315千円		繰延税金資産合計	152,762千円	
繰延税金資産合計	141,660千円		(繰延税金負債)		
(繰延税金負債)			建設協力金に係る割引計算額	27,649千円	
建設協力金に係る割引計算額	24,305千円		その他有価証券評価差額金	1,754千円	
その他有価証券評価差額金	2,760千円		繰延税金負債合計	25,895千円	
繰延税金負債合計	27,066千円		繰延税金資産の純額	126,867千円	
繰延税金資産の純額	114,593千円				
T-1	÷ = (// ÷T 1) ÷		平成21年10月31日現在の繰延税金資	8产の松菊は 浦	
平成20年10月31日現在の繰延税金資			結貸借対照表の以下の項目に含まれ		
結貸借対照表の以下の項目に含まれて 流動資産繰延税金資産 59,3	•		流動資産繰延税金資産 72,		
,	83千円 210千円			,836千円	
回足員 <u>性</u> 深些稅並員 <u>性</u> 55,	210十円			,000 13	
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の活	法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目別	別の内訳		率との差異の原因となった主な項目	別の内訳	
法定実効税率	40.4%		法定実効税率	40.4%	
(調整)			(調整)		
住民税均等割	3.9%		住民税均等割	3.8%	
評価性引当額の増減	1.7%		評価性引当額の増減	2.4%	
交際費等	1.0%		交際費等	0.4%	
その他	0.2%		その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.2%		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.5%	
	-			_	

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 海外売上高がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日) 海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

	会社等の	/→ SE	資本金	事業の中容	議決権等の 所有割合	関	係内容	即引の中容	取引	£1□	期末
属性	名称	住所	(百万円)	事業の内容	(被所有割 合)%	(被所有割 役員の		取引の内容	金額 (千円)	科目	残高 (千円)
役号のが議場という。 それが議場をいる。 それでのいる。 それである。 それでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので	侑ヒーズ	新潟市西区	3	有価証券の 保有及び運用	(被所有) 直接 14.7	兼任 1名	なし	株式の購入	45,000		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社代表取締役社長 清水秀雄およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の	<i>1</i> → 5€	資本金	事業の中容	議決権等の 所有割合	関	係内容	取引の中容	取引	£1 🗆	期末
周壮	名称	住所	(百万円)	事業の内容	(被所有割 合)%	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	金額 (千円)	科目	残高 (千円)
主要株主 (会社等) が議決特権 の過半句 を所る会 社等	(株)レントラッ クジャパン	東京都 渋谷区	495	エンターテイ メントソフト の貸与及び 課金事業			レンタルCD ・DVDの借 用	手数料支払	3,445,417	買掛金	303,435

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
 - 2 当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が議決権の100%を所有している会社であります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日) (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月 17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成 18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)	カルチュア・コ ンピニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,547	TSUTAYA TSUTAYAON I ine、 Tカード等のプラットフォームを 通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD等 のフラズチャの 新の締品等の購 入	手数料支払	2,720,948	買掛金	447,553

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイス タワー21階にて行っております。
 - 2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
 - 3 取引金額には平成20年11月1日から平成21年3月31日までの㈱レントラックジャパン(平成21年4月1日付で㈱CCC(旧㈱TSUTAYA)に吸収合併)との取引金額1,162,842千円及び平成21年4月1日から平成21年9月30日までの㈱CCC(平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱に吸収合併)との取引金額1,345,857千円が含まれております。
 - 4 取引条件については、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
 - 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)		
1株当たり純資産額	577円95銭	1株当たり純資産額	591円35銭	
1株当たり当期純利益	28円09銭	1株当たり当期純利益	28円96銭	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円00銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28円85銭	

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

・・・ハコルクルの大学は		
項目	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,983,762	7,151,950
普通株式に係る純資産額(千円)	6,933,747	7,094,544
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	50,015	57,405
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	28,117	35,318
少数株主持分	21,898	22,086
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

2・「か当たり当知能利血及び旧江体が調査を	: NI-17C > 17NI-111	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期純利益(千円)	345,587	347,417
普通株式に係る当期純利益(千円)	345,587	347,417
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	12,300,866	11,997,235
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	40,127	44,963
普通株式増加数 (株)	40,127	44,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総会決議ストックオ式) 普通な130,000株平式1月26日オプリーの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成18年1月26日定時株主総会決議年1月26日定時株主総会決議不584,600株平方式)普通成19年之時株立26,400株平成19年之時株立26,400株平成19年之時株立26,400株平成19年少方式、普通成19年少方式、普通株式62,200株平成20年1月25日オプン・普通は20年1月25日オプン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1.株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後も更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

- 2.株式会社アンフォルマの概要
- (1) 商 号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設立年月日平成8年1月8日
- (4) 事業内容書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従業員数50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資 本 金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株
- 3.株式取得の相手先の概要
- (1) 商 号 東京建物株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代表 者代表取締役社長畑中誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)
- 4.株式取得の時期

平成21年11月2日

- 5.株式の取得数、取得価額
- (1)株式数 6,200株
- (2)取得価額総額 729百万円
- (3) 持分比率 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,325,040	1.2	
一年以内に返済予定の長期借入金	1,649,830	1,234,192	1.2	
一年以内に返済予定のリース債務		649,045	2.7	
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く。)	4,213,890	4,457,834	1.2	平成22年~平成29年
リース債務(一年以内に返済予定 のものを除く。)		3,081,221	2.7	平成22年~平成41年
その他有利子負債				
合計	5,863,720	10,747,333		

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	1,258,189	993,562	815,381	633,984
リース債務	508,395	399,460	348,108	302,161

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	(千円)	8,126,525	7,215,017	6,823,931	7,383,162
税金等調整前 四半期純利益	(千円)	314,812	167,515	75,143	104,937
四半期純利益	(千円)	172,533	86,844	34,752	53,286
1株当たり 四半期純利益	(円)	14.38	7.24	2.90	4.44

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,195,857	4,044,198
売掛金	191,785	231,246
商品	7,141,474	6,228,097
貯蔵品	101	1,975
前払費用	225,752	220,151
繰延税金資産	59,383	72,030
未収入金	308,461	527,962
その他	-	45,723
貸倒引当金	210	340
流動資産合計	9,122,606	11,371,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,586,642	2,693,768
減価償却累計額	906,602	1,038,352
建物(純額)	1,680,040	1,655,416
構築物	1,070,249	1,085,011
減価償却累計額	438,610	517,189
構築物(純額)	631,638	567,821
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	8,267	8,902
車両運搬具(純額)	2,000	1,365
工具、器具及び備品	484,702	490,426
減価償却累計額	344,830	390,728
工具、器具及び備品(純額)	139,871	99,697
土地	558,004	558.004
リース資産	1	4,390,514
減価償却累計額		797,282
リース資産(純額)		3,593,231
建設仮勘定	65,242	4,317
有形固定資産合計	3,076,796	6,479,855
無形固定資產	3,070,790	0,479,633
のれん	4,350	7,664
借地権	34,599	34,599
ソフトウエア	7,382	5,454
電話加入権	11,403	11,403
無形固定資産合計	57,734	59,120
投資その他の資産	31,734	37,120
投資有価証券	125,539	114,841

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
関係会社株式	93,750	93,750
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	41,500	70,500
長期前払費用	387,679	1,298,352
繰延税金資産	55,210	54,836
敷金及び保証金	3,917,848	3,915,027
その他	53,720	170,212
貸倒引当金	1,420	1,420
投資その他の資産合計	4,673,927	5,716,200
固定資産合計	7,808,459	12,255,176
資産合計	16,931,065	23,626,223
負債の部		
流動負債		
金件買	2,945,488	4,170,716
短期借入金		1,325,040
1年内返済予定の長期借入金	1,636,402	1,220,764
リース債務	· -	637,196
未払金	321,099	428,570
未払費用	69,015	22,800
未払法人税等	119,437	203,517
未払消費税等	46,963	67,414
預り金	9,616	10,667
前受収益	18,244	18,255
賞与引当金	60,000	63,000
設備関係未払金	150,954	234,647
流動負債合計	5,377,221	8,402,587
固定負債		
長期借入金	4,174,866	4,431,119
リース債務	-	3,026,862
退職給付引当金	108,588	106,941
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	53,952	221,454
長期預り敷金保証金	162,487	167,806
固定負債合計	4,572,369	8,026,659
負債合計	9,949,591	16,429,247

有価証券報告書

		(
	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,438,122	2,653,084
利益剰余金合計	2,947,282	3,162,244
自己株式	309,060	309,060
株主資本合計	6,949,283	7,164,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	2,588
評価・換算差額等合計	4,073	2,588
新株予約権	28,117	35,318
純資産合計	6,981,474	7,196,976
負債純資産合計	16,931,065	23,626,223

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年11月1日 (自 平成20年11月1日 至 平成20年10月31日) 至 平成21年10月31日) 売上高 28,503,099 28,508,516 売上原価 商品期首たな卸高 7,141,474 6,719,611 当期商品仕入高 20,311,589 18,688,244 27,031,201 25,829,718 商品期末たな卸高 7,141,474 6,228,097 19,601,621 売上原価合計 19,889,726 売上総利益 8,613,372 8,906,894 販売費及び一般管理費 広告宣伝費 296,715 294,889 役員報酬 126,015 135,582 給料及び手当 2,497,682 2,595,734 従業員賞与 49,299 60,389 賞与引当金繰入額 60,000 63,000 退職給付費用 19,909 19,652 法定福利費 198,588 211,422 福利厚生費 39,330 42,023 支払手数料 378,551 374,626 旅費及び交通費 71,619 70,609 不動産賃借料 2,105,696 1,901,625 賃借料 278,526 22,438 減価償却費 317,981 850,857 消耗品費 149,018 155,583 修繕費 28,299 42,271 水道光熱費 430,257 443,906 租税公課 85,808 91,693 その他 987,370 886,639 販売費及び一般管理費合計 8,262,946 8,120,670 492,702 営業利益 643,947 営業外収益 受取利息 36,801 34,813 受取配当金 462 526 146,285 142,891 受取地代家賃 受取手数料 11,737 12,214 協賛金収入 21,655 22,668 雑収入 42,737 17,498 営業外収益合計 234,440 255,850 営業外費用 支払利息 87,722 120,887 営業外費用合計 87,722 120,887

有価証券報告書

		(112 - 113)
	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
経常利益	639,420	778,911
特別損失	-	
減損損失	-	5,116
固定資産除却損	-	9,834
賃貸借契約解約損	-	55,414
特別損失合計	-	70,365
税引前当期純利益	639,420	708,545
法人税、住民税及び事業税	279,526	321,383
法人税等調整額	7,206	7,758
法人税等合計	286,733	313,625
当期純利益	352,687	394,920

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,160	9,160
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,211,106	2,438,122
当期変動額		
剰余金の配当	124,953	179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の処分	717	-
当期変動額合計	227,016	214,962
当期末残高	2,438,122	2,653,084
利益剰余金合計		
前期末残高	2,720,266	2,947,282

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	124,953	179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の処分	717	-
当期変動額合計	227,016	214,962
当期末残高	2,947,282	3,162,244
自己株式		
前期末残高	122,535	309,060
当期変動額		
自己株式の取得	187,610	-
自己株式の処分	1,085	-
当期変動額合計	186,525	-
当期末残高 当期末残高	309,060	309,060
株主資本合計		
前期末残高	6,908,792	6,949,283
当期変動額		
剰余金の配当	124,953	179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の取得	187,610	-
自己株式の処分	367	-
当期変動額合計	40,491	214,962
当期末残高 当期末残高	6,949,283	7,164,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,364	4,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8,291	6,661
当期变動額合計	8,291	6,661
当期末残高	4,073	2,588
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,364	4,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	8,291	6,661
当期変動額合計	8,291	6,661
当期末残高	4,073	2,588

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
新株予約権		
前期末残高	12,180	28,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,936	7,201
当期変動額合計	15,936	7,201
当期末残高 当期末残高	28,117	35,318
純資産合計		
前期末残高	6,933,338	6,981,474
当期変動額		
剰余金の配当	124,953	179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の取得	187,610	-
自己株式の処分	367	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,644	540
当期変動額合計	48,136	215,502
当期末残高	6,981,474	7,196,976

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日
	至 平成20年10月31日)	至 平成21年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び	子会社株式	子会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時 価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定) 時価のないもの	は使のないもの
	時間のなりもの 移動平均法による原価法	時価のないもの
		同左 商品 売価還元法による原価法
2 たな即員座の計画基準及 び評価方法	一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切	(貸借対照表価額について)
O'a+1m/J/Z	による原価法	は収益性の低下に基づく簿
	による派庫石	価切下げの方法) ただし、
		リサイクル商品は総平均法
		による原価法(貸借対照表)
		価額については収益性の低
		下に基づく簿価切下げの方
		法)
	 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価
		法(貸借対照表価額につい
		ては収益性の低下に基づく
		簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産(リース資産を除
法	定率法	<)
	ただし、平成10年4月1日以降に取	定率法
	得した建物(建物附属設備を除く)	ただし、平成10年4月1日以降に取
	については、定額法	得した建物(建物附属設備を除く)
	なお、主な耐用年数は次のとおり	については、定額法
	であります。 40年 04年	なお、主な耐用年数は次のとおり
	建物 10年~34年	であります。 40年 04年
	構築物 10年~20年 工具 28月	建物 10年~34年
	工具、器具 及び備品 5 年~10年	構築物 10年~20年 工具、器具 5年 10年
	(追加情報)	工具、命具 5年~10年 及び備品 5年~10年
	当事業年度から平成19年3月31日以	
	前に取得したものについては、償却	
	可能限度額まで償却が終了した翌事	
	業年度から5年間で均等償却する方	
	法によっております。	
	この変更に伴う損益に与える影響	
	は軽微であります。	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	同左
	なお、ソフトウェア(自社利用)に	
	ついては、社内における利用可能期	
	間(5年)に基づく定額法	

有価証券報告書

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成19年11月1日	ョサネサ及 (自 平成20年11月1日
以 口	至 平成20年10月31日)	至 平成20年17月1日
	主 十成20年10月31日)	(3) リース資産
		` ´
		所有権移転外ファイナンス・リース取 コロダスリース姿音
		引に係るリース資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価額
	(0) 医细节+/ 弗里	を零とする定額法
	(3) 長期前払費用	(4) 長期前払費用
4 コルクのコレサ油	定額法	同左
4 引当金の計上基準 	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	** 7116.5
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員賞与の支給に備えるため、支	同左
	給見込額に基づき計上しておりま	
	す。	
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	従業員の退職給付に備えるため、
	当事業年度末において従業員が自己	当事業年度末において従業員が自己
	都合により退職した場合の要支給額	都合により退職した場合の要支給額
	を計上しております。	を計上しております。
	なお、平成20年4月に退職給与規程	なお、平成20年4月に退職給与規程
	の改正を行い、退職一時金制度から	の改正を行い、退職一時金制度から
	確定拠出年金制度へ移行しておりま	確定拠出年金制度へ移行しておりま
	す。本移行においては退職一時金を	す。本移行においては退職一時金を
	確定拠出年金へ移管していないた	確定拠出年金へ移管していないた
	め、移行時の在籍従業員に対する退	め、移行時の在籍従業員に対する退
	職一時金に係る退職給付引当金を計	職一時金に係る退職給付引当金を計
	上しております。	上しております。
	本移行に伴う影響はありません。	
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく当事業年度末要支	
	給額を計上しております。	
	なお、平成17年4月に役員退職慰	
	労金内規の改正を行い、平成16年11	
	月以降の役員退職慰労金の新規積立	
	を停止しております。そのため、平成	
	16年11月以降の役員退職慰労引当金	
	の新たな繰入れは行っておりませ	
	ん 。	

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成19年11月1日	(自 平成20年11月1日
	至 平成20年10月31日)	至 平成21年10月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有者が借主に移転	
	すると認められるもの以外のファイ	
	ナンス・リース取引については、通	
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた	
	会計処理によっております。	
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップを実施し、特例処理の	同左
	要件を満たしておりますので、特例処	
	理を採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)金利スワップ	同左
	(ヘッジ対象)借入金の利息	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社は借入金の金利変動リスクを回	同左
	避する目的で金利スワップ取引を	
	行っており、ヘッジ対象の識別は個	
	別契約毎に行っております。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を満	同左
	たしているため、有効性の判定を省	
	略しております。	
7 その他財務諸表作成のた	消費税等の処理方法	消費税等の処理方法
めの基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、 主として売価還元法による原価法によっておりました が、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用 されたことに伴い、主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引
	前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に 関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成 19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平 成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 これにより、当事業年度の売上総利益は4,366千円増 加、営業利益は40,162千円増加、経常利益及び税引前当 期純利益は、それぞれ1,870千円減少しております。ま た,資産合計は3,662,188千円、負債合計は3,664,058千 円それぞれ増加しております。

【表示方法の変更】

【秋小月本の交叉】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成19年11月1日	(自 平成20年11月1日
至 平成20年10月31日)	至 平成21年10月31日)
(損益計算書関係) 前事業年度までの「退職給付引当金繰入額」は、当事業年度より「退職給付費用」に名称を変更するとともに、当事業年度より発生した確定拠出年金制度の掛金費用9,971千円を含めて表示しております。なお、当事業年度の「退職給付引当金繰入額」は9,937千円であります。	(損益計算書関係) 当事業年度より、EDINETへのXBRL導入に伴い、下記のとおり名称を変更いたしました。 販売費及び一般管理費 前事業年度までの、「ロイヤリティー」は「支払 手数料」に名称を変更いたしました。 営業外収益 前事業年度までの、「販売奨励金」は「協賛金収入」に名称を変更いたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年10月31日)		当事業年度 (平成21年10月31日)	
1 このうち債務の担保に供している	資産は次のとお	1 このうち債務の担保に供している資産は次のとお	
りであります。		りであります。	
建物	546,388千円	建物	530,811千円
構築物	58,771千円	構築物	52,330千円
土地	505,895千円	土地	505,895千円
敷金及び保証金	723,450千円	敷金及び保証金	528,276千円
計	1,834,506千円	計	1,617,314千円
上記に対応する債務は次のとおりで	上記に対応する債務は次のとおりであります。		あります。
買掛金	30,000千円	買掛金	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	280,265千円	短期借入金	215,581千円
長期借入金	952,997千円	1 年内返済予定の長期借入金	221,349千円
計	1,263,262千円	長期借入金	592,334千円
		計	1,059,264千円

(損益計算書関係)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		
	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含まれております。		
1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。	2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。		
関係会社からの受取地代家賃 93,420千円	関係会社からの受取地代家賃 93,420千円		
	3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	建物 7,321千円		
	構築物 2,365千円		
	工具、器具及び備品 146千円		
	計 9,834千円		
	4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉 店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に 解約したための違約金であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。 減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765			690,765

(リース取引関係)

(5)	以つ[[夫][水 <i>]</i>				
前事業年度 (自 平成19年11月1日				当事業年度 (自 平成20年11月1日	
至 平成20年10月31日)				至 平成20年11月1日	
もの以外の	‡の所有権が借主 ファイナンス・「 の取得価額相当額 高相当額	リース取引(借	主側)	1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	
機械及び装	置 27,867	26,009	1,857	2 オペレーティング・リース取引(借主側)	
車両運搬具	13,760	7,338	6,421	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
工具器具 及び備品	1,293,069	687,028	606,040	1年内 1,520,287千円	
ソフトウエ	ア 81,374	24,777	56,596	1年超 13,769,717千円 計 15,290,005千円	
レンタル商	品 794,029	503,832	290,197	10,250,000 113	
計	2,210,101	1,248,988	961,113		
未経過リー	ス料期末残高相談	当 額		3 オペレーティング・リース取引(貸主側)	
1年内	> (1 1)(0)(1()()()()()()		452,245千円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの	
1年超			487,650千円	に係る未経過リース料	
計			939,895千円	1年内 9,885千円 50,045千円	
				1年超 52,945千円 計 62,831千円	
支払リース	料、減価償却費相	3当頞及7戊支払	利自相当頞	計 62,831千円	
	払リース料		717,396千円		
洞	战価償却費相当額	į	701,599千円		
支	赵利息相当額		15,567千円		
・減価償却費 リース期間 によってお		法			
を利息相当	額とリース物件(額とし、各年度へ				
っておりま					
2 オペレーテ 未経過リ-	ィング・リース! -ス料	収引			
1年内			37,586千円		
1年超			564,311千円		
計			601,897千円		

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日) 子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

の内訳 の内記 (繰延税金資産) (繰延税金 役員退職慰労引当金 29,280千円 役員記	•
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別1 繰延税の内訳の内訳の内記(繰延税金資産)(繰延税金資産)役員退職慰労引当金29,280千円役員退職	金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 (と資産) 退職慰労引当金 29,280千円 当金 25,452千円
の内訳 の内記 (繰延税金資産) (繰延税金 役員退職慰労引当金 29,280千円 役員記	程 登資産) 退職慰労引当金 29,280千円 当金 25,452千円 事業税 19,014千円
(繰延税金資産) (繰延税金 役員退職慰労引当金 29,280千円 役員i	達資産) 退職慰労引当金 29,280千円 当金 25,452千円 事業税 19,014千円
役員退職慰労引当金 29,280千円 役員让	限職慰労引当金29,280千円1当金25,452千円事業税19,014千円
	当金 25,452千円 蘇業税 19,014千円
賞与引当金 24,240千円 賞与	工業税 19,014千円
	•
, , , , , ,	\$付引当金 43.204千円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	•
会員権評価損 6,001千円 未払事	事業所税 9,139千円
未払事業所税 8,046千円 貸倒雪	当金 711千円
貸倒引当金 658千円 減損抗	1,392千円
減価償却費 26,506千円 減価値	對却費 33,382千円
のれん償却額 1,849千円 株式軸	强酬費用 14,136千円
株式報酬費用 11,359千円 その代	5,662千円
その他 繰延科	总金資産小計 181,376千円
繰延税金資産小計 170,423千円 評価性	生引当額29,280千円
評価性引当額	总金資産合計
繰延税金資産合計	負債)
(繰延税金負債) 建設	弱力金に係る割引計算額 26,982千円
建設協力金に係る割引計算額 23,788千円 その代	也有価証券評価差額金1,754千円
その他有価証券評価差額金2,760千円 繰延和	社金負債合計 25,228千円
繰延税金負債合計 26,548千円 繰延耗	党金資産の純額 126,867千円
繰延税金資産の純額 114,593千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 2 法定実	効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別の内訳 率との)差異の原因となった主な項目別の内訳
	受効税率 40.4%
(調整) (調整	
住民税均等割 3.6% 住民税	拉均等割 3.3%
文際費等 0.9% 交際費	等 0.4%
その他 <u>0.1%</u> その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8% 税効果	会計適用後の法人税等の負担率 44.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1 株当たり純資産額	579円58銭	1株当たり純資産額	596円94銭
1 株当たり当期純利益	28円67銭	1株当たり当期純利益	32円92銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28円58銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	32円79銭

(注)算定上の基礎 1.1株当たり純資産額

_ 「・「休日にり縄貝性銀		
項目	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,981,474	7,196,976
普通株式に係る純資産額(千円)	6,953,356	7,161,657
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,117	35,318
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	28,117	35,318
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

2 . 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益				
項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		
当期純利益(千円)	352,687	394,920		
普通株式に係る当期純利益(千円)	352,687	394,920		
普通株主に帰属しない金額(千円)				
普通株式の期中平均株式数(株)	12,300,866	11,997,235		
当期純利益調整額(千円)				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権(株)	40,127	44,963		
普通株式増加数(株)	40,127	44,963		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		平成18年1月26日 中文力式) 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1.株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後も更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

- 2.株式会社アンフォルマの概要
- (1) 商 号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設立年月日平成8年1月8日
- (4) 事業内容書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従業員数50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資 本 金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株
- 3.株式取得の相手先の概要
- (1) 商 号 東京建物株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代表 者代表取締役社長畑中誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)
- 4.株式取得の時期

平成21年11月2日

- 5.株式の取得数、取得価額
- (1)株式数 6,200株
- (2)取得価額総額 729百万円
- (3) 持分比率 100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,586,642	130,996	23,870 (4,955)	2,693,768	1,038,352	143,343	1,655,416
構築物	1,070,249	19,189	4,426 (161)	1,085,011	517,189	80,478	567,821
車両運搬具	10,268			10,268	8,902	634	1,365
工具器具及び備品	484,702	8,175	2,451	490,426	390,728	48,249	99,697
土地	558,004			558,004			558,004
リース資産		4,390,514		4,390,514	797,282	548,739	3,593,231
建設仮勘定	65,242	87,125	148,050	4,317			4,317
有形固定資産計	4,775,108	4,636,001	178,799 (5,116)	9,232,310	2,752,455	821,445	6,479,855
無形固定資産							
のれん	4,500	4,682		9,182	1,518	1,368	7,664
借地権	34,599			34,599			34,599
ソフトウエア	15,090	448	6,068	9,470	4,015	2,376	5,454
電話加入権	11,403			11,403			11,403
無形固定資産計	65,592	5,130	6,068	64,654	5,534	3,744	59,120
長期前払費用	458,513	1,314,638	67,582	1,705,569	407,217	364,534	1,298,352

⁽注) 1.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,630	340		210	1,760
賞与引当金	60,000	63,000	60,000		63,000
役員退職慰労引当金	72,476				72,476

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算による戻入額であります。

^{2.}リース資産の増加は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしたことによるものであります。

^{3.} 長期前払費用の増加は、レンタル商品の仕入1,209,937千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	116,625
預金	
当座預金	32,673
普通預金	3,884,416
別段預金	482
定期預金	10,000
計	3,927,573
合計	4,044,198

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱アプラス他クレジット売掛金	218,772
㈱MPD	6,193
楽天(株)	2,960
㈱ジャパンミュージックギフトカード	1,043
その他	2,277
合計	231,246

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
191,785	2,832,095	2,792,634	231,246	92.4	27.26

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

品名	金額(千円)
書籍	3,813,111
販売用CD	621,429
販売用DVD	616,323
文具	745,941
ゲーム	219,904
リサイクル	144,954
生テープ	31,404
その他	35,028
合計	6,228,097

二 貯蔵品

品名	金額(千円)
ユニフォームその他	1,975
合計	1,975

2 固定資産

イ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	423,961
大和情報サービス(株)	287,805
(株)オーシャンシステム	243,708
ダイワロイヤル(株)	234,148
(独)都市再生機構	232,968
その他	2,970,291
合計	3,915,027

3 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	3,227,594
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	447,553
(株)水澤商店	175,256
(株)田村商店	110,396
三容㈱	94,797
その他	115,118
合計	4,170,716

口 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱北越銀行	584,416
㈱三井住友銀行	215,581
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)みずほ銀行	179,293
(株)第四銀行	145,750
合計	1,325,040

八 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱北越銀行	557,480
(株)三菱東京UFJ銀行	223,992
(株)みずほ銀行	200,184
(株)第四銀行	139,979
(株)三井住友銀行	62,364
その他	36,765
合計	1,220,764

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	1,783,966
㈱みずほ銀行	930,810
㈱第四銀行	642,775
佛)三菱東京UFJ銀行	491,036
新潟県信用農業協同組合連合会	390,280
(株)三井住友銀行	192,252
合計	4,431,119

ロ リース債務

期日	金額(千円)
1年超2年以内	500,209
2年超3年以内	393,466
3年超4年以内	342,850
4年超5年以内	297,060
5年超	1,493,274
合計	3,026,862

(3) 【その他】

該当事項はありません。

【提出会社の株式事務の概要】 第6

事業年度	11月 1 日から10月31日まで	
定時株主総会	1月中	
基準日	10月31日	
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp	
株主に対する特典	(注) 2	

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。 毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された300株(3単元)以上の株式を保有される株主の方を 対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。贈呈其準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

贈呈方法

毎年12月中旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを 選択していただき、1月下旬に送付いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日) 平成21年1月28日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

平成21年3月16日 関東財務局長に提出

第25期第2四半期(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

平成21年6月12日 関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

平成21年9月14日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書の確認書

第25期 第1四半期(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

平成21年3月18日及び平成21年6月12日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年10月1日至 平成20年10月31日) 平成20年11月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 1 月14日

株式会社トップカルチャー 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 渡 辺 国 夫

指定社員 業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡 辺 国 夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月14日

株式会社トップカルチャー 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 渡 辺 国 夫

指定社員 業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成20年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡 辺 国 夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。